

夏休み子どもクッキング教室

夏休み期間中の2日間、町保健センターで子どもクッキング教室（町食生活改善推進員協議会主催）が開催されました。今回の熊本地震の関係で、例年より日数を減らしての開催でしたが、町内の小学生50人が参加しました。食育の一環として入江歯科の入江絹子先生から虫歯予防の講話が行われた後、調理実習が行われました。今回初めて参加する赤星和典君（高木小5年）は「いろんな料理が作れるようになって、お母さんを助けたい」と心強い様子で話していました。



推進員の指導を受けながら熱心に調理する子どもたち



熱い攻防戦を繰り広げるひまわりクラブの児童たち

小坂学童deスポーツ鬼ごっこ

8月4日、学童保育ひまわりクラブの児童を対象としたスポーツ鬼ごっこゲームが行われました。一般社団法人鬼ごっこ協会とシダックス株式会社がボランティアの一環で主催。ゲームは4チームのトーナメント形式で行われ、自陣の宝を守りながら敵陣の宝をハントし合う新しい鬼ごっこに、児童たちは汗を流しながら熱中しました。参加した成松来望さん（小坂小5年）は、「初めてのゲームでしたが、楽しかった。思い切り体を動かすことができよかったです」と感想を話しました。

ナイトミュージアム

8月6日、恐竜博物館でナイトミュージアムが開催されました。化石や古生物に関する興味や関心を持ってもらうことを目的に実施され、小学生以上の27人とサプライズゲストでふねまるが参加。参加者はチェックポイントごとに出されるクイズのヒントを求めて、普段見ることのできない夜の博物館内を、興味津々な様子で見学して回りました。光る缶バッジ作りも並行して実施され、参加者たちは恐竜や古生物に対する知識を深めました。



骨格標本からクイズの答えを探る参加者

軍人墓地で清掃活動

8月7日、御船校区戦没者遺族会による妙見坂公園内軍人墓地の清掃活動が行われました。墓地は日清・日露戦争や太平洋戦争で殉職した旧御船町出身の軍人墓地として、昭和17年に造られました。遺族会は6年前から清掃活動を始め、毎年3回の清掃活動には、熊本県隊友会御船支部・自衛隊退職者の会も参加しています。活動終了後、参加者は“慰霊の塔”に供養、敬礼し、故人を思い偲びました。遺族会会長の太原常雄さんは「ご先祖様たちが生きて証を守っていきたい」と話しました。



清掃活動が行われた軍人墓地

非住家に対する見舞金が支給されます

☎ 福祉課 社会福祉係 ☎ 282-1342

平成28年熊本地震発生当時の本町在住者で、所有する「非住家」の建物に半壊以上の被害があった場合には見舞金が支給されます。非住家とは、居住のために使用されていなかった建物（納屋・倉庫など）のことで、申出には物件所有者としてのり災証明書が必要です。なお、すでに住家に対する見舞金の手続きが済んでいる人も対象となります。

■見舞金の額

被害の範囲	見舞金の額
全壊	30,000円
大規模半壊・半壊	15,000円

※複数の非住家物件を所有している場合は、最も被害区分の重い物件（1棟）に対する支給となります。

■受付開始時期 9月15日

■必要なもの

①物件所有者としてのり災証明書 ②通帳の写し
③申出書（担当窓口で配布）
※すでに各種支援金などの手続きで通帳の写しを提出している人で、同じ口座への振込を希望する場合は②は不要です。

■その他

手続きの際は、被災者支援総合窓口で受付を行ってください。

御船町特産品「御船のいさぎ」認定申請商品を募集中です

☎ 商工観光課 商工観光係 ☎ 282-1226

本年3月15日から、第1回御船町特産品認定申請商品の募集を開始した矢先、熊本地震が発生しました。このことにより募集期限内での申請件数が少数であったため、今回、追加募集を行います。認定商品を御船町特産品「御船のいさぎ」として取り扱い、一日も早い御船町の復興につないでいきます。募集期限は、10月14日迄までです。

■御船町特産品とは？

御船町ならではの特色ある商品で、認定基準を満たし、町から認定を受けた商品のことで。

■認定申請対象品目

- ◎食品・加工品
- ◎工芸品
- ◎農産物

■申請対象者

- 《個人》…町内に在住または町内に店舗を有する事業者
- 《法人》…町内に拠点がある法人
- 《町内地域団体・町民で組織された任意組織》…町内に存在する団体、組織

■申請受付期限 10月14日迄まで

■認定までの流れ

- ◆認定商品申請
- ↓
- ◆審査（認定基準を満たしているか審査）
- ↓
- ◆認定（認定書の交付）

■御船町特産品に認定された場合のメリット

- 1 御船町で認定された商品として販売ができます。
- 2 認定された特産品PR冊子の作成、広報みふねへの掲載、町ホームページに特産品コーナーを設け、町内外へ広く情報発信をします。
- 3 町内外で開催される観光物産展・イベント等への出店推薦を優先的にを行います。
- 4 ふるさと納税者へのお礼品のリストに加え、納税者向けのチラシ等へ御船町特産品認定商品としての表記を行い、他商品との優位性を図ります。
- 5 認定された商品数を踏まえ、売り場を確保し販売を促します。

■その他

募集要項および申請様式については、町ホームページからダウンロードするほか、役場商工観光課、町観光協会、町商工会でお渡しします。

- 町観光協会 ☎ 200-3965
- 町商工会 ☎ 282-0322

■申請先

役場商工観光課
9時～17時
（開庁日のみ）



いさぎ…元気・たくさん・とてもを表す熊本弁 御船では素晴らしいの意味を含む